

第6号議案

農山漁村地域整備交付金事業ほか
 おくやまむぐるません しもにたまち なんもくむら
 奥山六車線 下仁田町、南牧村

着手年度
 評価理由

平成2年度
 再評価後5年経過

1. 事業の概要

- ・ 下仁田町東野牧から南牧村六車を結ぶ基幹林道で、鑛川、南牧川に挟まれた森林地域の骨格となる林道を整備し、利用区域1, 773haの森林整備や木材生産等、森林資源の有効活用を図る。
- ・ 既設国道、県道を連絡し、山村の生活基盤の充実を図る。



事業場所	しもにたまちおおあざひがしのまきあざしみず 下仁田町大字東野牧字清水 ~ なんもくむらおおあざむぐるまあざせばいわ 南牧村大字六車字狭岩	
区分	従前の計画公表値	今回
全体事業費	6, 892百万円	8, 189百万円
全体事業費増減の理由	—	・法面保護工の工法変更による増額 ・資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間	H2~R14	H2~R18
事業内容	道路延長 21, 546m 幅員 4. 0~7. 0m	道路延長 21, 546m 幅員 4. 0~7. 0m

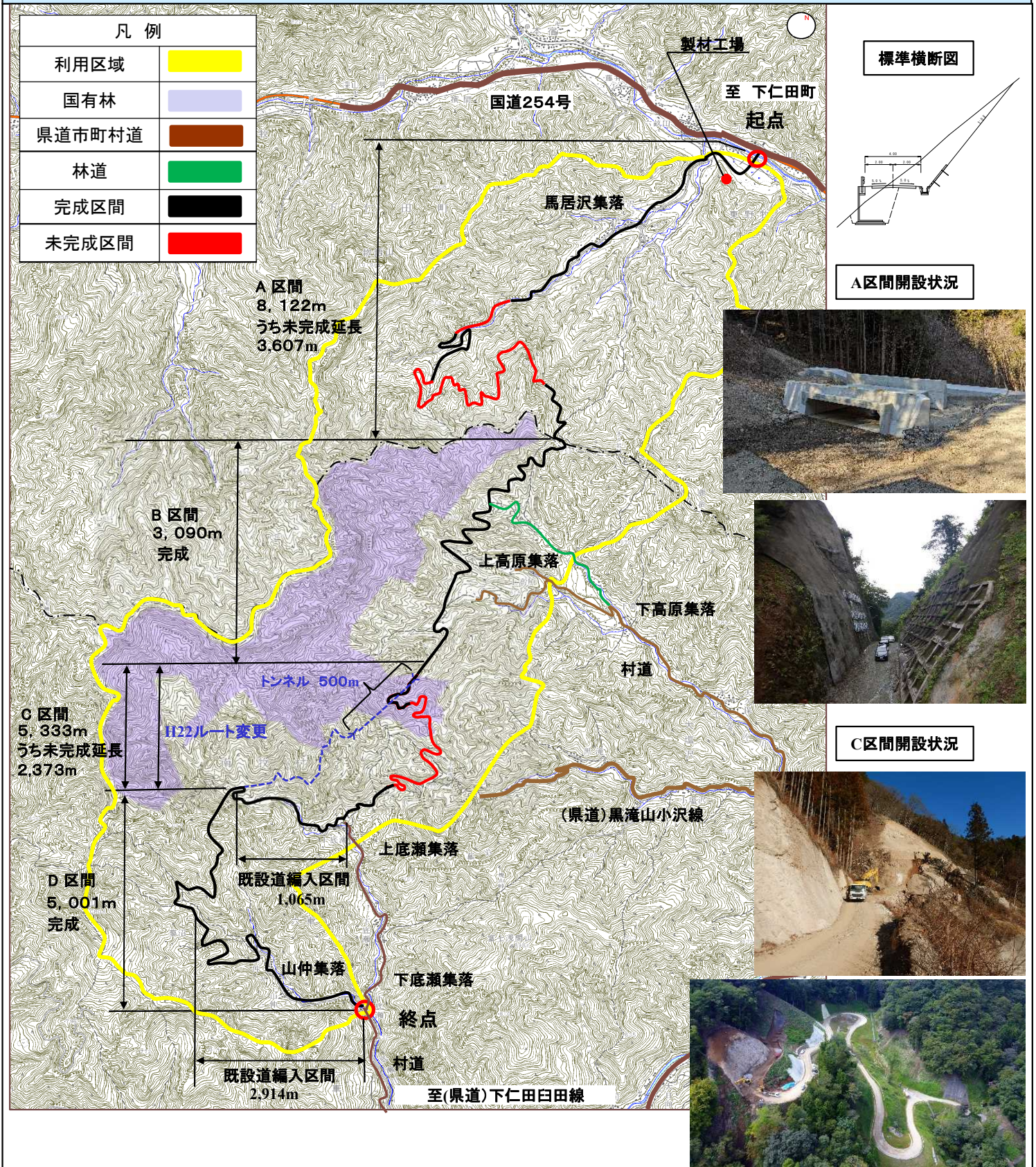
2. 進捗状況

事業経緯

進捗状況

年 度	主 な 経 緯		全体計画	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)	前年度までの 進捗状況 (進捗率)
H2	全体計画調査				
H3	工事着手				
H22	計画変更(事業期 間・延長・事業費)				
R2	前回再評価 計画変更(事業期 間・事業費)				
		事業費	8, 189百万円	4, 986百万円 (60. 9%)	5, 627百万円 (68. 7%)
		計画延長	21, 546m	14, 822m (68. 8%)	15, 566m (72. 2%)

2. 進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・ 奥山六車線は、森林整備の促進や低コストな木材生産体制を構築するための基盤となる施設であり、目的・必要性は当初計画のとおりである。
- ・ 既に開設が完了した一部区間は地域住民の生活道路として活用され、住民の利便性が向上していると同時に、非常時の集落の孤立を防ぐ迂回路としての役割も期待されている。
- ・ 近年、豪雨等が頻発している状況から、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されることがより一層期待されている。

4. どのような事業効果が見込めるか？

- 奥山六車線は、鎚川及び南牧川に挟まれた広大な森林地域において、木材搬出の迅速化、効率化、集約化施業の推進を図る基幹となる林道であり、豊富な森林資源の利活用を推進する。
- 林道が開設されることで、低コストな木材生産体制の構築が可能となり、森林の循環利用が確立される。また、このことによって健全な森林が造成・維持されるため、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される。
- 本地域は、製材工場、木材加工所などが多数所在する林業が活発な地域であるため、地域材の安定供給と利用促進を図るためにも、本路線は重要である。
- 下仁田町と南牧村、また各集落を連絡する線形とすることで、地域住民の生活道路としての利用や、災害によって周辺の道路が被災した際の迂回路として利用されることが期待される。



費用便益分析

	事業全体		備考
	前回評価時	今回再評価時	
費用合計（C）	12,620,419千円	15,916,823千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計（B）	16,212,155千円	19,574,359千円	・木材生産等便益 ・森林の公益的機能便益
費用対効果分析（B/C）	1.28	1.23	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時・前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

1. 法面保護工の工法変更による増額(+7.25億円)

- ・ A・C区間における切土法面保護工について、当初はコンクリート吹付工を計画していたが、A区間においては法面の変状、C区間においては法面の崩落が発生したため、コンクリート吹付工に加えてアンカー工を併用する計画に変更する必要性が生じた。
- ・ C区間において切土法面崩落が発生したため、崩積土を搬出する必要性が生じた。

2. 資材価格や労務単価高騰による増額(+5.72億円)

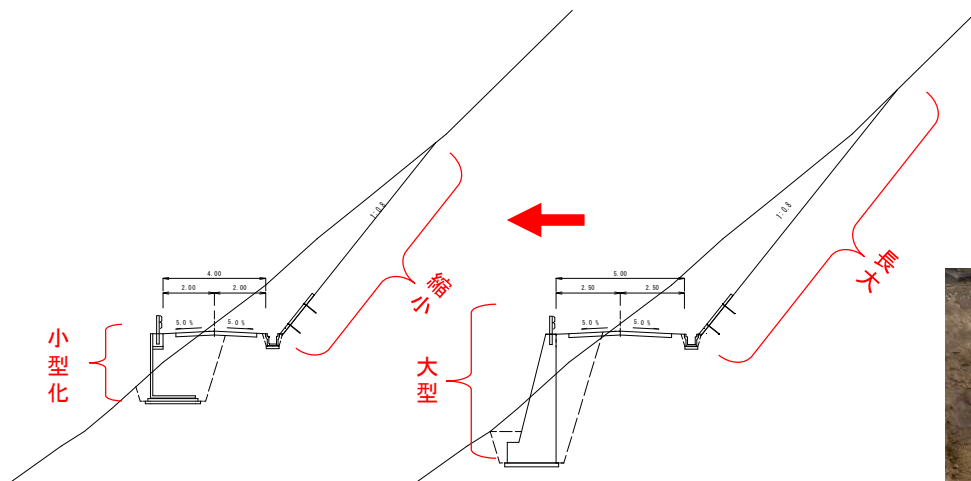
- ・ 令和2年度から令和7年度で労務単価が1.26倍になるなど、資材価格や労務単価高騰の影響を受け、事業費が増加している。

【今回の変更計画の妥当性】

- ・ A・C区間ともに、工法検討の際には地質調査を実施し、アンカー工は必要最小限の長さ及び本数となるようにするなど、他工法との比較を行いながら必要最低限のコストとなる計画としている。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・ A・Cの一部区間において、林道の幅員を5.0mから4.0mに変更することによって切土量を削減し、事業費の縮減を図っている。
- ・ 切土量を削減することにより、法面保護の面積を縮小し、事業費の縮減を図っている。
- ・ 路側擁壁施工箇所において、L型プレキャスト擁壁が採用できる箇所については、構造物のコスト縮減を図っている。
- ・ 路線内近場に土場や作業ヤードを設置することで、土砂運搬経費の縮減を図っている。



6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・ 希少な野生動植物への影響を抑えられるよう、生息・生育情報の確認や、担当部局への照会を行いながら工事を進めている。
- ・ 本路線のC区間については、国有林であることから、所管する林野庁と森林施業実施時期の調整を行いながら事業を進めている。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・ 全体計画延長が21.5kmと長大であり、元々が長期計画であった。
- ・ 急峻な地形により施工条件の悪い現場が多く、年間工事量に限界があることに加え、台風に伴う豪雨等によって被災した施設の復旧や、法面崩落等により対策工事の実施が必要な箇所が生じたことから、長期間を要している。
- ・ 未完成となっているA・C区間における残計画を精査したところ、事業計画を4年間延長し、令和18年度の完成に向けて、既設道路を活かして4工区体制で開設工事を進めていきたい。



法面崩落状況(C区間)



法面对策実施状況(A区間)



林道被災状況(A区間)

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

- ・ A区間については、国道254号に接続する道路として馬居沢集落の地域住民にとって重要な生活道路となっている。また、南牧村方面に向かっては、急峻な地形であり、森林整備の利用が中心となるため、コスト縮減の取組として幅員を5.0mから4.0mへ縮小するとともに、地形に沿った線形とすることにより、構造物の設置を抑制し、開設コストの縮減を図っている。
- ・ B区間については現在完成し、供用を開始している。大型トラックや高性能林業機械等を活用した森林施業が行われている。
- ・ C区間については、平成22年度にルートを変更し、コスト縮減を図っている。また、急峻な地形であり、森林整備の利用が中心となるため、幅員を5.0mから4.0mへ縮小するとともに、地形に沿った線形とすることにより、構造物の設置を抑制し、開設コストの縮減を図っている。
- ・ D区間については供用を開始しており、山仲集落及び上底瀬集落の重要な生活道路となっている。
- ・ 長期間の事業となっているが、奥山六車線は森林整備のための骨格的な路線であり、林業が活発な地域における森林整備の促進や低コストな木材生産体制を構築するための基盤となる施設である。加えて、山村地域の生活道路としても利用されていることから、事業の継続は妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
下仁田町	当該林道が開通することにより、山林の集約化・組織化が進み、生産性の向上に繋がると思われる。また災害時の迂回路など山村振興と生活基盤の充実を図るため、事業の継続と早期完成を要望いたします。
南牧村	当該林道が開通することにより、低コストな木材生産体制の構築が可能になり、森林の循環利用が確立されることから、地域材の安定供給と利用促進が図れるので、事業の継続と早期完成を要望いたします。